

集中改革プラン

集中改革プランとは

平成16年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を踏まえ、総務省において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を平成17年3月29日に策定しました。

この指針では『これまで地方公共団体においては、平成9年11月に出された「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」等に基づき積極的な行政改革の取り組みを行ってきたところではありますが、今般の厳しい財政や地域経済の状況等を背景に、地方公共団体の行政改革の進捗状況に対する国民の視線は厳しく、特に、給与制度やその運用などについては、なお一部に不適正な事例も見受けられ、各方面からの批判が向けられていることもあり、不適正な事例を漫然と放置しては国民の地方分権に関する共感と理解は到底得られず、もとより早急に是正される必要があることから、事務事業の見直しの関係、民間委託等の推進関係、定員管理・給与の適正化関係、第三セクターの見直し関係、経費節減等の財政効果関係、地方公営企業関係の6項目について、地方公共団体においては、平成17年度から平成21年度までの具体的な取り組みを集中的に実施することとする「集中改革プラン」を策定し、平成17年度中に住民に公表する。』ということが明記されました。

この指針を受けて、様似町においても次のとおり「集中改革プラン」を平成18年2月末に策定しましたので、お知らせいたします。

なお、この集中改革プランの策定に当たっては、平成16年度に策定した「様似町行財政運営の基本的考え方（平成17年度から平成22年度）」を基本として策定しています。

様似町集中改革プラン（H17年度～H21年度）

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|----------|--|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| 事務事業の見直し | <p>経費の節減</p> <p>1 物件費・維持補修費 通学・通園バス等の運行、公園管理、道路維持、学校用務、幼児センター業務について、職員の退職に応じて嘱託又は民間等への委託による管理運営体制を検討する。 現業部門の統合及び事務部門との連携により施設維持管理費の抑制を図る。 正職員の給与削減に準じ、嘱託職員・臨時職員の給与の見直しを図る。 施設設備保守に係る経費や光熱水費の計画的削減に努める。 サービス水準の引下げや廃止も含めた事務事業の見直しを図る。</p> <p>2 補助費等 各種団体への補助負担金については、平成15年度・平成16年度において大幅な見直しをしたところであるが、個々の団体の公益性や財務実態等を踏まえつつ、さらなる見直しを図る。 個人や企業への助成・報奨金等については、受益者の利得と公益性を勘案しつつ、廃止も含めた見直しを図る。</p> <p>3 繰出金 下水道事業特別会計への繰出しについては、施設管理費の効率化・水洗化率の向上・使用料の見直し、さらには臨時的措置としての資本費平準化債の調達などにより削減を図る。 国民健康保険事業特別会計については、担税力に配慮した保険税の見直しを行いつつ、適正な一般会計からの繰り出しを継続することで、累積赤字の解消又は低減に努める。 老人保健特別会計及び介護保険特別会計については、後期高齢者の増加等による給付費の増が見込まれることから、その推移を注視しつつ、予防事業の充実に努めることで繰出金の抑制に努める。</p> <p>4 公債費 投資的事業の重点化による新規調達の町債を抑制するとともに、いわゆる繰越債の借換えによる公債費負担の平準化に努めることで、平成18年度から平成21年度の一般財源ベースの4年間平均で、平成16年度一般財源の4%程度圧縮する。</p> <p>5 人件費 現業部門の嘱託又は民間等委託のほか、組織体系の簡素化を進める中で、定年退職職員の退職不補充により職員数の削減を図るとともに、職員給与等の引下げにより、平成17年度から平成21年度の一般財源ベースの5年間平均で、平成16年度一般財源の10%程度の削減を図る。</p> | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|-------------------|--|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | <p>財源の確保</p> <p>1 税外収入</p> <p>平成12年度・平成15年度・平成16年度において見直しをしたところだが、使用料・手数料や土地貸付等については、利用者の負担感に注視しつつ、さらなる見直しを図るとともに、遊休地や町有林の除間伐材等の売却を進める。</p> <p>平成17年度から廃止をしたもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米寿祝品 ・敬老会、高齢者スポーツ大会 ・親子岩公衆トイレ ・保健看護、医療技術職員修学資金貸付金 ・コンポスター購入助成 ・スポーツフェスタ選手強化費 ・町長専用公用車 ・電話交換手 ・公共施設周辺草刈作業の民間委託 ・現行法規総覧の加除追録 <p>平成18年度から廃止をするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関経営安定補助金 <p>平成17年度に見直しをしたもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護等支援手当 ・老人等入浴料実費弁償 ・公共施設清掃委託料 ・各種団体補助金、広域団体負担金 ・老人福祉センター管理委託料 ・廃棄物処理作業委託料 ・下水道終末処理場管理委託料 ・公園等芝生管理委託料 ・スポーツ公園管理委託料 <p>平成18年度に見直しをするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園通園バス運行委託料 ・嘱託、臨時職員賃金 ・特別職交際費 ・土石場管理委託料 ・水産関係事業の助成率 ・各種団体補助金 <p>平成21年度までに、見直しについて検討をするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業近代化資金利子補給事業 ・老人医療通院費助成の対象年齢の引上げ ・企業立地補助金 ・遠距離通学児童生徒通学費交付金 | | | | | | |
| 事務事業の見直しを行う際のスキーム | <p>スキームの内容、基本的な考え方</p> <p>1 全ての事務事業についての継続・廃止・拡充・縮小を、町長を本部長とする「様似町行政改革推進本部会議」において意思決定をする。さらに投資的事業については、住民・有識者で構成する「様似町総合振興審議会」に諮問し、答申を受けることとしている。</p> <p>行政評価を活用する仕組みの導入の有無</p> <p>1 行政評価の導入に向け、平成21年度までに行政内部の体制を構築し、その中で評価の対象（政策・施策・事務事業）、評価の時点（企画立案段階・現状・終了段階）等を検討する。</p> <p>外部の意見を取り入れる仕組みの導入の有無、概要</p> <p>1 住民・有識者で構成する「様似町行政改革推進委員会」の活用を検討する。</p> | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|---------|-----|-----|-----|----|--------|-----|----|-----|----|--------|-----|----|-----|----|--------|-----|----|-----|----|--------|-----|----|-----|----|---|-----|----|-----|-----|--|--|--|--|--|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 民間委託等の推進 (指定管理者の活用を含む) | <p>公の施設の取組目標</p> <p>1 平成18年度に、交流促進施設アポイ山荘に指定管理者制度を導入する。</p> <p>2 平成21年度までに、地域集会施設について管理のあり方を検討する。</p> <p>その他の事務についての取組目標</p> <p>1 平成21年度までに、スクールバス運転業務、学校用務員、道路維持補修・清掃業務について、その管理のあり方を検討する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定員管理の適正化関係 | <p>平成11.4.1～16.4.1までの職員削減の実績</p> <p>・純減数 11人減 ・純減数の内訳 退職者数18人、採用者数7人</p> <p>・削減率 8.9%</p> <p>平成17.4.1～22.4.1までの職員削減の数値目標</p> <p>1 数値目標の基本的な考え方 職員の定年退職不補充、勸奨退職制度の導入を行い、正規職員の削減を図る。しかし、北海道からの事務・権限移譲受入れによる体制整備のため、正規職員の採用も考えなければならないが、現段階では不確定であるため、数値目標設定の考えには加味していない。</p> <p>2 数値目標の設定の仕方 ・今後5年間の純減数 14人減（H22.4.1の普通会計職員数 96人） ・削減率 12.7%</p> <p>3 採用者・退職者の見込み</p> <table border="1"> <tr> <td>平成17年度</td> <td>採用者</td> <td>0人</td> <td>退職者</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>採用者</td> <td>0人</td> <td>退職者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>採用者</td> <td>0人</td> <td>退職者</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>採用者</td> <td>0人</td> <td>退職者</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>採用者</td> <td>0人</td> <td>退職者</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>採用者</td> <td>0人</td> <td>退職者</td> <td>14人</td> </tr> </table> | 平成17年度 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 2人 | 平成18年度 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 1人 | 平成19年度 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 2人 | 平成20年度 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 3人 | 平成21年度 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 6人 | 計 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 14人 | | | | | |
| 平成17年度 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 2人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成18年度 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 1人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成19年度 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 2人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成20年度 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 3人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成21年度 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 6人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 採用者 | 0人 | 退職者 | 14人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与の適正化関係 | <p>今後の実施内容・実施予定年度</p> <p>1 高齢層職員昇給停止 55歳以上の職員の昇給停止を、平成17年度から実施</p> <p>2 不適正な昇給運用の是正 退職者の退職時特別昇給及び勤務成績特別昇給を、平成17年度から廃止</p> <p>3 級別職務分類表に不適合の級の格付等の見直し 平成21年度までに、全般的な昇格・昇給基準の見直しを行う。</p> <p>4 退職手当の支給率の見直し 北海道市町村職員退職手当組合の規程により支給（国の基準と同じ）</p> <p>5 特殊勤務手当の適正化の実施 従来7業種だったものを、平成13年度より税務手当・徴収事務手当・保健師業務手当を廃止し、伝染病防疫作業手当・野犬等掃とう作業手当・死体処理作業手当火葬作業手当の4業種とした。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|---------------------|--|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | <p>6 その他の手当の適正化の実施 国の基準と異なる住居手当の持家の支給額（国にあっては居住から5年間に限り月2,500円、町は月13,000円）及び通勤手当の自動車等使用者に係る使用距離区分の支給額（国にあっては月2,000円～24,500円、町は月3,800円～9,500円）について、近隣自治体の支給状況等を参考としながら、平成21年度までにその適正等についての検討を行う。</p> <p>7 技能労務職の民間等との比較による給与の見直し 技能労務職の給料については、一般行政職と同様の一般行政職給料表（一）を使用しており、本プラン期間中での民間等の比較による給与の見直しの予定はない。</p> <p>8 技能労務職の給料表の適正化の見直し 当町においては、技能労務職の職員が11人と少ないため、一般職と同様の一般行政職給料表（一）を使用しているが、本プラン期間中での技能労務職給料表の導入は考えていない。</p> | | | | | | |
| 勤務時間等の適正化 | <p>勤務時間の適正化の実施</p> <p>1 国家公務員の勤務時間は週40時間であるが、現在の町の勤務時間は週38時間45分で国より週7.5分短くなっていることから、平成21年度までに検討を行う</p> <p>特別休暇の適正化の実施</p> <p>1 女性職員の産前休暇については、国においては出産予定日の前6週間であるが、現在の町の規定は出産予定日の前8週間となっていることから、平成21年度までに検討を行う。</p> | | | | | | |
| 定員・給与の公表 | <p>今後の計画等</p> <p>1 毎年4月中に、国の公表様式に準じた形で町広報誌又は広報誌とは別に全世帯に配布をしている。 また、「地方公共団体における職員給与等の公表について」に準じて、ホームページ上に載せ、総務省及び北海道のホームページにリンクをし公表する予定。</p> | | | | | | |
| 第三セクターの見直し関係 | <p>統廃合・整理等見直しの総合的な指針・計画の策定の取組目標</p> <p>1 当町では、(株)様似観光開発公社のみであるため、本プラン期間中における総合的な指針・計画の策定は行わない。</p> <p>統廃合・整理等見直しの実施予定</p> <p>1 平成10年度の累積赤字が60,569千円であったが、その累積赤字も平成16年度では2,074千円となり、平成17年度か平成18年度には黒字に転換するものと思われ、その間の経営努力は今後においても継続されると思われるので現段階における廃止・統合・民間譲渡・出資引揚げ等は考えていない。</p> | | | | | | |
| 第三セクターの監査・点検評価・情報公開 | <p>監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標</p> <p>1 統廃合・整理等見直しの項目でも記述しておりますが、平成17年度か平成18年度には黒字に転換するものと思われるので、その間の経営努力は勿論であるが、内部監査体制もしっかりとしているものと思われるので、今後においても内部監査体制を充実していくこととして、本プラン期間中での外部の専門家による監査体制や委員会等による経営の定期的な点検評価体制の導入は考えていない。</p> | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|--------------|--|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | 情報公開実施状況及び取組目標 1 現在は、年に1回議会へ決算報告をしているが、町民への情報公開は行っていないため、財務諸表・財政支援等の状況について、町広報誌等による公表について検討をする。 | | | | | | |
| 経費節減等の財政効果関係 | 経費節減等の財政効果 1 平成11年度～平成16年度までの経費節減等の実績 使用料・手数料の見直し ア ゴミ処理手数料、幼稚園・保育園使用料等（9項目）の見直し 98,500千円 未利用財産の売払い等 ア 土地売払い 77,685千円 イ 立木売払い 28,678千円 人件費削減 ア 職員削減（議員含む） a 議員・・・平成11年度から、2人削減 39,600千円 b 特別職・・・平成16年度から、収入役を廃止 14,500千円 c 職員・・・平成11年度～平成16年度までで12人減 264,800千円 d うち退職者の不補充・・・12人 交付税算入単価で積算 299,600千円 e うち嘱託・臨時職員等の活用・・・4人 34,800千円 イ 職員手当削減 a 平成13年度から、管理職手当・特殊勤務手当・超過勤務手当・寒冷地手当削減 47,500千円 b 平成15年度～平成16年度、期末勤勉手当4%～10%削減 26,000千円 ウ 三役等特別職給料削減 a 平成13年度から、3%削減 6,800千円 b 平成16年度から、1.3%削減 400千円 エ 三役等特別職手当削減 a 平成15年度～平成16年度、期末手当20%～30%削減 5,800千円 オ 議員報酬削減 a 平成16年度から、4%削減 1,500千円 カ 議員手当削減 a 平成15年度～平成16年度、議員期末手当2.5月分削減 17,200千円 キ その他の削減 a 平成16年度から、各種委員会委員報酬見直しによる減 1,800千円 組織の統廃合 ア 平成14年4月から、「企画課」を「総務課」に統合 民間委託による事務事業費削減 ア 庁舎宿日直・庁舎用務員 18,600千円 | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|-----|---|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | <p>施設等維持費の見直し</p> <p>ア 町営浴場の廃止、公用・公共施設の清掃委託料の見直し、公用・公共施設清掃の一部を職員対応としたことによる委託料の減、施設設備保守点検の見直し 63,400千円</p> <p>補助金等の整理合理化</p> <p>ア 平成13年度から、町内52団体の補助金等を20%削減 46,800千円</p> <p>イ 平成14年度から、3団体の補助金等を見直し 6,200千円</p> <p>ウ 平成15年度から、原則として政策的補助金等10%削減、奨励的補助金等を50%削減。さらに奨励的補助金等については、平成16年度から全廃 36,000千円</p> <p>内部管理経費の見直し</p> <p>ア 旅費規程の見直し、特別職交際費の見直し、食糧費の見直し 15,000千円</p> <p>イ 嘱託職員・臨時職員賃金の見直し 20,800千円</p> <p>その他事務事業の整理合理化</p> <p>ア 敬老福祉金の廃止、68歳以上70歳未満の医療費助成の廃止、重度心身障害者・母子家庭・乳幼児医療費助成に対する所得制限の導入による減、老人等入浴料実費弁償の見直しなど 120,400千円</p> <p>その他歳出関係</p> <p>ア 平成14年度に、公債費の繰上償還の実施 (利息分) 6,100千円</p> <p>2 平成17年度～平成21年度までの取組目標、施策内容</p> <p>超過課税の実施・法定外税の新設</p> <p>ア 本プラン期間中における超過課税の実施、法定外税の新設の予定はない。</p> <p>税の徴収対策</p> <p>ア 収率率はこちら数年、町道民税・固定資産税ともに98%台、国民健康保険税94%台を維持しており、比較的高い収納率を保持しているところであるが、年々収納率が減少の傾向にある。特に近年は所得の減少による増税感、季節雇用の増加などにより厳しい現状の中ではあるが、引き続き電話催告・隣戸徴収を積極的に実施していくとともに、各種の滞納処分を行いながら収納率の向上に努める。</p> <p>使用料・手数料の見直し</p> <p>ア 平成17年度に、在宅給食サービス事業利用料の見直し 4,500千円</p> <p>イ 平成18年度に、公民館・スポーツ施設使用料の見直し 1,500千円</p> <p>ウ 平成21年度までに、葬祭場・墓地・キャンプ場・道路敷地・河川堤防敷地使用料、町有地貸付料、下水道料金の見直しを検討する。</p> <p>未利用財産の売払い等</p> <p>ア 町有地貸付地及び未利用地の売却可能な土地の調査を行い、売却を進めていかなければならないところであるが、売却可能な土地の用地確定測量が必要となり、それに伴う測量費に多額の経費を要することから、その方法等についての検討を行う。</p> | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|-----|--|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | <p>ただし、用地が確定している場所については、順次売却を行っていく。 平成17年度 8,000千円</p> <p>イ 町有林地内にある除間伐材等の売払いを計画的に行っていく。 平成17年度 1,000千円 平成18年度 1,500千円 平成19年度～平成21年度 3,000千円</p> <p>人件費削減</p> <p>ア 職員削減（議員含む）</p> <p> a 議員・・・平成18年度中において定数削減を検討、次の改選時から適用することとなるが、定数削減数が確定していないため、削減影響額は未定</p> <p> b 職員・・・平成17年度～平成21年度までで10人減 170,000千円</p> <p> c うち退職者の不補充・・・10人 交付税算入単価で積算 176,000千円</p> <p> d うち嘱託・臨時職員等の活用・・・2人 6,000千円</p> <p>イ 職員給料削減</p> <p> a 平成17年度～平成18年度、本俸の1.2%削減 11,800千円</p> <p> b 平成19年度～平成21年度については、平成18年度中に検討する。</p> <p>ウ 職員手当削減</p> <p> a 平成17年度～平成18年度、期末勤勉手当への役職加算の停止、勤勉手当への扶養加算の廃止、期末勤勉手当10%～13%削減 76,700千円</p> <p> b 平成19年度～平成21年度については、平成18年度中に検討する。</p> <p>エ 三役等特別職給料削減</p> <p> a 平成17年度から、町長20%、助役・教育長15%削減 20,600千円</p> <p>オ 三役等特別職手当削減</p> <p> a 平成17年度～平成18年度、期末手当への役職加算の停止 5,900千円</p> <p> b 平成19年度～平成21年度については、平成18年度中に検討する。</p> <p>カ 議員報酬削減</p> <p> a 本プラン期間中での報酬削減は行わないが、定数削減を検討する。</p> <p>キ 議員手当削減</p> <p> a 平成17年度～平成18年度、議員期末手当3.35月分削減 22,400千円</p> <p> b 平成19年度～平成21年度については、平成19年度の改選後において検討予定</p> <p>ク その他の削減</p> <p> a 平成17年度から、農業委員定数5人削減による減 9,300千円</p> <p>ケ 福利厚生事業</p> <p> a 福利厚生事業補助金については、平成13年度に270千円の20%削減 平成14年度にはさらに30%削減、平成15年度にはさらに半減し、平成16年度からは全廃とした。</p> | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|-----|--|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | <p>組織の統廃合</p> <p>ア 平成17年4月から商工観光課を廃止し、商工・観光部門を産業課に統合、公園管理部門を管財建設課に統合、管財建設課に町道や公園などの現業部門を一元的に管理する施設係を新設</p> <p>本プラン期間中において定年退職不補充としていることから、組織の統廃合を含め、組織のスリム化を図っていく必要があることから、組織の総体的なものを勘案しながら、今後も組織の統廃合を検討する。また、係制を廃止し、グループ制あるいはスタッフ制の導入について調査研究・検討をする。</p> <p>民間委託による事務事業費削減</p> <p>ア 平成17年度に、老人福祉センター管理委託料・廃棄物処理作業委託料・公園等芝生管理委託料・スポーツ公園施設管理委託料・下水道終末処理場管理委託料の見直し 37,000千円</p> <p>イ 平成18年度に、中学校用務員、保育園・幼稚園園舎清掃業務を、嘱託・臨時職員から民間へ委託 6,600千円</p> <p>ウ 平成18年度に、土捨場管理委託料・保育園通園バス運行委託料の見直し 17,600千円</p> <p>エ 今後さらに各種委託料の見直しを進めていく。</p> <p>施設等維持費の見直し</p> <p>ア 平成17年度に、公用・公共施設の清掃の一部、公共施設周辺草刈の一部を職員対応としたことによる委託料の減 12,000千円</p> <p>イ 平成17年度に、公衆トイレを廃止（1箇所） 1,500千円</p> <p>ウ 今後さらに施設維持費のコストダウンについての見直しを進めていく。</p> <p>補助金等の整理合理化</p> <p>ア 平成17年度に、町内45団体の補助金等の見直し、広域団体からの脱退等による負担金の減 62,500千円</p> <p>イ 平成18年度に、町内13団体の補助金等の見直しによる減 58,100千円</p> <p>ウ 町内団体補助金等の削減については、平成17年度以前にも平成13年度に原則20%削減、さらに平成15年度に政策的補助金10%削減、奨励的補助金は50%削減、さらに奨励的補助金については平成16年度に全廃をしているが、政策的補助金についてもさらなる見直しを図る。</p> <p>また、今後さらに広域的団体を精査し、入会当初の目的が終了しているものについて脱退出来るものは脱退するなど、広域団体負担金の削減を図る。</p> <p>投資的経費の見直し</p> <p>ア 平成17年度に、投資的事業費の単年度の一般財源の額を1億5千万円程度（平成18年度～平成21年度の4年間で6億円）となるよう、事業の廃止・事業実施年度の先送りなど、投資的事業の抜本的な見直しを行う。</p> <p>イ 平成18年度に、水産関係事業に係る町費負担割合の見直しによる減 16,000千円</p> | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|-----------------------|---|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | ウ 投資的事業 平成17年度見直し 595,053千円 投資的事業 平成16年度末計画 1,108,277千円 投資的事業 増 減 513,224千円 内部管理経費の見直し ア 平成17年度に、電話交換臨時職員の廃止、現行法規総覧の加除追録の廃止 町長専用公用車の廃止、食糧費の見直し、特別職交際費の10%～20%削減 19,400千円 イ 平成17年度に、嘱託職員・臨時職員賃金の見直し 27,500千円 ウ 平成18年度に、特別職交際費の10%～15%削減、公用車保有台数の削減、法令図書加除追録の見直し 5,000千円 エ 今後さらに内部管理経費の廃止を含めた見直しを進めていく。 その他事務事業の整理合理化 ア 平成17年度に米寿祝品・敬老会・高齢者スポーツ大会・母子家庭の母の病院外来助成・コンポスター購入助成・スポーツフェスタ選手強化費の廃止、ゴミ証紙売捌料の5%削減、家族介護等支援手当・老人等入浴料実費弁償の見直しによる減 32,900千円 イ 今後さらに個人・企業等に対する助成制度の見直しを進めていく。 | | | | | | |
| 地方公営企業関係（水道事業） | 経営改革の推進 1 平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標 本プラン期間中での取組は考えていない。 定員管理の適正化 1 平成11.4.1～16.4.1までの職員削減の純減実績 ・純減数 0人 ・純減数の内訳 退職者数0人、採用者数0人 ・純減率 0% 2 平成17.4.1～22.4.1までの職員削減の数値目標 ・今後5年間の純減数 0人 ・純減数の内訳 退職者数0人、採用者数0人 ・削減率 0% 現員の5人を確保する。 給与の適正化 1 今後の給与の適正化目標、目標の具体的な内容 高齢層職員昇給停止 55歳以上の職員の昇給停止を、平成17年度から実施 不適正な昇給運用の是正 退職者の退職時特別昇給及び勤務成績特別昇給を、平成17年度から廃止 級別職務分類表に不適合の級の格付け等の見直し 平成21年度までに、全般的な昇格・昇給基準の見直しを行う。 退職手当の支給率の見直し 北海道市町村職員退職手当組合の規程により支給（国の基準と同じ） | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|--------------------|---|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | <p>特殊勤務手当の適正化の実施 特殊勤務手当対象業務なし。 その他の手当の適正化の実施 国の基準と異なる住居手当の持家の支給額（国にあっては居住から5年間に限り月2,500円、町は月13,000円）及び通勤手当の自動車等使用者に係る使用距離区分の支給額（国にあっては月2,000円～24,500円、町は月3,800円～9,500円）について、近隣自治体の支給状況等を参考としながら、平成21年度までにその適正等についての検討を行う。</p> <p>給与水準の見直し 配置されている職員は一般行政職であり、一般行政職給料表（一）を使用している。</p> <p>給料表の適正化 配置されている職員は一般行政職であり、一般行政職給料表（一）を使用している。</p> <p>勤務時間等の適正化</p> <p>1 勤務時間の適正化の実施 国家公務員の勤務時間は週40時間であるが、現在の町の勤務時間は週38時間45分で国より週7.5分短くなっていることから、平成21年度までに検討を行う</p> <p>2 特別休暇の適正化の実施 女性職員の産前休暇については、国においては出産予定日の前6週間であるが、現在の町の規定は出産予定日の前8週間となっていることから、平成21年度までに検討を行う。</p> <p>定員・給与の公表</p> <p>1 今後の計画等 普通会計の公表時に一緒に公表する。</p> | | | | | | |
| 経費節減等の財政効果関係（水道事業） | <p>経費節減等の財政効果</p> <p>1 平成11年度～平成16年度までの経費節減等の実績 未収金の徴収対策 ア 特に悪質な滞納者については、給水停止措置を行っている。 人件費削減 ア 給与等削減 a 職員手当削減 平成13年度から、管理職手当・超過勤務手当・寒冷地手当削減 3,200千円 平成15年度～平成16年度、期末勤勉手当4%～10%削減 1,800千円</p> | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|-----------------|---|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | <p>2 平成17年度～平成21年度までの取組目標、施策内容</p> <p>未収金の徴収対策</p> <p>ア 特に悪質な滞納者については、給水停止措置を行う。</p> <p>料金の見直し</p> <p>ア 毎年経常利益が出ており、また、一般家庭に多い口径13mm・使用量10tの料金は、全道でも高い方であるため、当面は料金見直しの計画はない。</p> <p>その他収入関係</p> <p>ア 安全でおいしい水の安定供給を促進するために、平成21年度において浄水場の改修を計画しているが、この事業の資金の一部に一般会計からの出資債の調達を行い、施設整備財源の一部に充てる。</p> <p style="text-align: right;">一般会計出資債調達額 247,900千円</p> <p>人件費削減</p> <p>ア 給与等削減</p> <p>a 職員給料削減</p> <p style="text-align: right;">平成17年度～平成18年度、本俸の1.2%削減 600千円</p> <p style="text-align: right;">平成19年度～平成21年度については、平成18年度中に検討する。</p> <p>b 職員手当削減</p> <p style="text-align: right;">平成17年度～平成18年度、期末勤勉手当への役職加算の停止、勤勉手当への扶養加算の廃止、期末勤勉手当10%～13%削減 4,500千円</p> <p style="text-align: right;">平成19年度～平成21年度については、平成18年度中に検討する。</p> <p>組織の統廃合</p> <p>ア 従来、上水道業務は水道課、下水道業務は建設課で所管していたものを、平成9年度に業務の効率化を図ることを目的として、下水道業務を水道課に統合しており、今後も業務の効率化を図る上で必要に応じて統廃合を検討する。</p> <p>民間的经营手法導入による事務事業費削減</p> <p>ア 本プラン期間中での、民間的经营手法導入の計画はない。</p> <p>その他支出関係</p> <p>ア 水道施設の維持管理については、常に経費削減を心がけているところであるが、老朽化した給水管が多いため、漏水事故が多発している状況にあり、計画どおりの経費削減が図られない現状にある。</p> | | | | | | |
| 地方公営企業関係（下水道事業） | <p>経営改革の推進</p> <p>1 平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標</p> <p style="text-align: right;">平成18年度に、下水道終末処理場の管理運営について、指定管理者制度を導入する。</p> <p>定員管理の適正化</p> <p>1 平成11.4.1～16.4.1までの職員削減の純減実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・純減数 1人 ・純減率 25.0% ・純減数の内訳 退職者数1人、採用者数0人 | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|-----|---|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | <p>2 平成17.4.1～22.4.1までの職員削減の数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後5年間の純減数 1人 ・純減数の内訳 退職者数1人、採用者数0人 ・削減率 33.3% <p>退職者1人が生じるが退職不補充とし、2人体制を維持する。</p> <p>給与の適正化</p> <p>1 今後の給与の適正化目標、目標の具体的な内容</p> <p>高年齢職員昇給停止</p> <p>55歳以上の職員の昇給停止を、平成17年度から実施</p> <p>不適正な昇給運用の是正</p> <p>退職者の退職時特別昇給及び勤務成績特別昇給を、平成17年度から廃止</p> <p>級別職務分類表に不適合の級の格付け等の見直し</p> <p>平成21年度までに、全般的な昇格・昇給基準の見直しを行う。</p> <p>退職手当の支給率の見直し</p> <p>北海道市町村職員退職手当組合の規程により支給（国の基準と同じ）</p> <p>特殊勤務手当の適正化の実施</p> <p>特殊勤務手当対象業務なし。</p> <p>その他の手当の適正化の実施</p> <p>国の基準と異なる住居手当の持家の支給額（国にあっては居住から5年間に限り月2,500円、町は月13,000円）及び通勤手当の自動車等使用者に係る使用距離区分の支給額（国にあっては月2,000円～24,500円、町は月3,800円～9,500円）について、近隣自治体の支給状況等を参考としながら、平成21年度までにその適正等についての検討を行う。</p> <p>給与水準の見直し</p> <p>配置されている職員は一般行政職であり、一般行政職給料表（一）を使用している。</p> <p>給料表の適正化</p> <p>配置されている職員は一般行政職であり、一般行政職給料表（一）を使用している。</p> <p>勤務時間等の適正化</p> <p>1 勤務時間の適正化の実施</p> <p>国家公務員の勤務時間は週40時間であるが、現在の町の勤務時間は週38時間45分で国より週75分短くなっていることから、平成21年度までに検討を行う</p> <p>2 特別休暇の適正化の実施</p> <p>女性職員の産前休暇については、国においては出産予定日の前6週間であるが、現在の町の規定は出産予定日の前8週間となっていることから、平成21年度までに検討を行う。</p> | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|---------------------|--|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | 定員・給与の公表 1 今後の計画等 普通会計の公表時に一緒に公表する。 | | | | | | |
| 経費節減等の財政効果関係（下水道事業） | 経費節減等の財政効果 1 平成11年度～平成16年度までの経費節減等の実績 人件費削減 ア 職員削減 a 平成11年度～平成16年度までで1人減 21,600千円 b うち退職者の不補充・・・1人 交付税算入単価で積算 21,600千円 c うち嘱託・臨時職員等の活用・・・0人 0千円 イ 給与等削減 a 職員手当削減 平成13年度から、管理職手当・超過勤務手当・寒冷地手当削減 2,100千円 平成15年度～平成16年度、期末勤勉手当4%～10%削減 1,000千円 2 平成17年度～平成21年度までの取組目標、施策内容 未収金の徴収対策 ア 現行1人の徴収職員で対応をしているが、時期的には課内の管理職2人を増員し、計3人体制により徴収の強化を図る。 料金の見直し ア 管理・運営費用及び水需要の動向に応じて、料金体系の見直しを検討する。 その他収入関係 ア 下水道計画区域内の整備は約90%が終了しているが、残りの未整備地域について、早期に供用開始が出来るよう積極的に事業を推進するとともに、現在の水洗化率は約83%とそれほど低くないが、今後さらに住民広報及び戸別訪問により水洗化の普及促進を図り、使用料の増収に努める。 人件費削減 ア 職員削減 a 平成17年度～平成21年度までで1人減 27,500千円 b うち退職者の不補充・・・1人 交付税算入単価で積算 27,500千円 c うち嘱託・臨時職員等の活用・・・0人 0千円 イ 給与等削減 a 職員給料削減 平成17年度～平成18年度、本俸の1.2%削減 300千円 平成19年度～平成21年度については、平成18年度中に検討する。 | | | | | | |

| 項 目 | 内 容 | 検討・実施年度 | | | | | 備考 |
|-----|---|---------|----|----|----|----|----|
| | | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| | <p>b 職員手当削減 平成17年度～平成18年度、期末勤勉手当への役職加算の停止、勤勉手当への扶養加算の廃止、期末勤勉手当10%～13%削減 1,600千円 平成19年度～平成21年度については、平成18年度中に検討する。</p> <p>組織の統廃合 ア 下水道業務については、平成9年度に業務の効率化を図ることを目的として建設課所管から水道課に統合しており、今後も業務の効率化を図る上で必要に応じて統廃合を検討する。</p> <p>民間的经营手法導入による事務事業費削減 ア 本プラン期間中での、民間的经营手法導入の計画はない。</p> <p>その他支出関係 ア 現在の債務負担を軽減して後年度へスライドさせることとして、下水道資本費平準化債の調達により、単年度支出の削減を図る。</p> | | | | | | |